

令和3年2月

組合員の皆さまへ

淡陽信用組合

出資証券の不発行についてのお知らせ

平素より淡陽信用組合をご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。

組合員の皆さまからお預かりした出資金のお取扱いにつきまして、今後は次のとおりとさせていただきますので、何卒格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、令和3年3月5日より出資証券を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理させていただくこととなりました。

組合員の皆さまからお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しております。出資金残高ならびに組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心下さい。

今後、出資金残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「配当金支払通知書兼領収書」にてご案内させていただくとともに、組合員の皆さまから出資金残高について照会がございましたら、ご本人であることを確認のうえ、回答させていただきます。

なお、発行済みの出資証券につきましては、回収いたしません。万一、令和3年3月5日以降に出資証券を紛失された場合でも、お届けの必要はございません。

何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取扱店の窓口または下記までご連絡下さい。

お問い合わせ先

淡陽信用組合 総務部

電話：0799-22-5555(代)